

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「誠実と信用」「進取と創造」「人間尊重」を企業理念として掲げ、地球環境との調和をはじめとしたサステナビリティ宣言のもと、持続的な社会の構築に向けた経営を推進しています。そのため『つなぐ』複合専門商社グループとして、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、経済の持続的発展や豊かな社会づくりにつながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、社員の個性と権利を尊重したダイバーシティ経営を実践することで、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、社員一人ひとりが働きがいをもって成長できるよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的に当社は、持続可能な成長を続けるため、「総合力」「チャレンジ」「コミュニケーション」をキーワードに、企業風土改革を推進しています。社員の能力を最大限に発揮するため健康経営に取り組むとともに、人材投資としてスキルに応じた研修を定期的を実施しております。また、挑戦する企業風土の醸成のため導入した「チャレンジ評価制度」を活用していくことで、活動の成果に対しては成果配分を徹底し、社員の貢献に応じてまいります。

2. 取引先への配慮

当社は、パートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【令和5年3月24日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/25416-09-00-tokyo.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、事業活動において人権の尊重は重要な要素の一つと考え、事業活動全般にわたり、策定しました人権方針を実践してまいります。また、サプライヤーをはじめとするビジネスパートナー様に対し、人権を尊重し、侵害しないよう求めてまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上

令和5年3月28日

ユアサ商事株式会社
法人名

代表取締役社長 田村 博之
役職・氏名（代表権を有する者）